

令和2年11月27日

㈱ハウスギャラリーが発行する無担保私募債の受託・引受について

トモニホールディングスグループの徳島大正銀行では、このたび、不動産業を営む株式会社ハウスギャラリー（兵庫県西宮市、代表取締役：岸本 淑邦）の発行する無担保私募債（銀行保証付）5千万円を受託・引受しましたのでお知らせいたします。

無担保私募債は、一定の資格要件を満たした優良企業が、その信用力を背景に発行することができる社債で、長期安定資金の調達が可能となるほか、社内外に財務内容の健全性や成長性をアピールできるメリットがあります。

当行では、地域経済の活性化と中小企業金融の円滑化のために、企業の多様化する資金ニーズにお応えしてまいります。

記

1. 私募債発行企業の概要

- | | |
|-----------|---------------------------|
| (1) 発行企業名 | 株式会社ハウスギャラリー（代表取締役：岸本 淑邦） |
| (2) 本社所在地 | 兵庫県西宮市産所町15番12号 |
| (3) 事業内容 | 不動産業 |
| (4) 資本金 | 1千万円 |

2. 「株式会社ハウスギャラリー 第1回無担保社債」要領

- | | |
|----------|---------------|
| (1) 発行金額 | 5千万円 |
| (2) 発行日 | 令和2年11月27日（金） |
| (3) 償還期間 | 5年（定時償還） |
| (4) 資金使途 | 運転資金 |

以上